

新たな公共交通システムの実証運行（案）について

1 新たな公共交通システム

- ・デマンド型乗合タクシー（区域運行型）

2 実証運行の期間

- ・平成 30 年 10 月 1 日（月）から 1 年間とする
- ※ただし、実証運行の 6 か月後に改善を図ることを可能とするため、申請期間は、6 か月単位とする

3 運行エリア

- ・公共交通不便地域 4 エリアと目的地エリア（湯河原駅等）の直行便とする

4 運行日

- ・月曜日から金曜日の平日運行（祝日及び年末年始（12/29～1 / 3）は運休）

5 利用方法及び運行時間

（1）予約受付

- ・当日朝 6 時から運行時間の 1 時間前までの予約制
- ・名前、利用時間、人数（小学生以下含む）、乗降ポイント、大きな荷物（シルバーカー・ベビーカーなど）の有無を連絡。帰りの時間がわかる場合は同時に予約が可能
- ・車椅子の方は、介助者が同乗される場合又は自身で乗降できる場合に利用可能。ただし、予約受付は車椅子の車両への収納状況による
- ・1 日複数回の利用可能
- ・予約の取消しや変更が生じる場合は、予約の運行時間前に連絡

（2）連絡先

- ・運行事業者に予約専用のフリーダイヤルを設置

（3）運行便数

発場所／便数		運行時間			
		1 便	2 便	3 便	4 便
公共交通不便エリア	発	9：00	10：00	14：00	16：00
目的地エリア	発	10：30	11：30	15：00	16：30

※1 便あたり最大 4 台、1 エリアあたり最大 2 台運行（1 台の最大乗車定員 4 名）

※小学生以下のみの予約不可

※予約があった場合のみ運行（予約状況によっては運行時間が前後）

（4）その他

- ・利用登録は不要
- ・予約した場合のみ乗降ポイントで乗降が可能
- ・公共交通不便地域 4 エリア間の移動は不可

6 乗降ポイント

（1）公共交通不便地域 4 エリア

- ・ゴミステーション設置箇所を基本とし、バス停から一定の距離を置いた箇所を選定
 - 図① 温泉場：5 か所→6 か所に変更
 - 図① オレンジライン：13 か所
 - 図② 鍛冶屋：11 か所
 - 図③ 福浦：4 か所→3 か所に変更

（2）目的地エリア

- ・湯河原駅周辺の公共施設、大規模等店舗、医院・病院等とし、エリアを一定網羅する箇所を選定
 - 図④ 10 か所

7 乗車運賃

運賃区分	運賃
基本運賃	400 円
大人（中学生以上）2 名以上同時に乗車した場合の 1 名分の運賃 身体障害者手帳又は知的障がい者の療育手帳の交付を受けている 方の運賃	300 円
運転経歴証明書（自主免許返納者）を所持している方の運賃	

※1 乗車あたりの 1 名の乗車運賃

※12 歳未満（小学生以下）は無料

※小学生以下は、乗車運賃の乗車人数に含めない

※降車時にドライバーに支払い（電子マネーは不可）

8 運行事業者

- ・湯河原タクシー株式会社及び真鶴タクシー有限会社の共同運行

9 評価方法

（1）意見収集

- ・降車時に利用者へアンケートハガキを配布
- ・運行事業者の月報

（2）運行継続条件

区 分	実証運行期間の利用実績
乗車密度	1.3 人／便以上
稼働率	30%以上（1 日あたり 2.4 便以上運行）

※運行継続条件が未達成の場合、湯河原町地域公共交通会議において協議